

編集後記

フィリピンの政権交代動乱の最後の1週間は、まさに手に汗を握る想いのひと時であった。しかしフィリピンの理性が失われず、無用の大量の血を流すことなしに終息したことは誠に喜ばしいことであった。IRMAの日程がもし1週間、後へずれていればおそらく開会は不可能となったことであろう。まことに危うい日程であった。参会者の数は多少減ったようだが、無事盛会裡に終了したとのことで、先ずは慶賀にたえない次第である。

さて、今月の特集は、リハビリテーションとかかわりの深い社会保障制度についてである。リハに携わる者にとっては、直接身にふりかかってくる問題が多いテーマであるが、執筆者に人を得て極めて読みごたえのある内容となった。

労災法における補償認定の問題点として木下氏は、上下肢間の障害等級の不均衡、距踵関節の採択、下肢長差1cmの2cmへの変更、偽関節の問題、補償給付額の算定基準の問題等を取上げて改正の必要性を説かれた。障害等級の不均衡に関して筆者は、身障法において言語機能の喪失が3級とされていることに常日頃不審の念を抱いていることを附言しておきたい。

身体障害者雇用促進法と障害者雇用について松井氏は最近の動向を述べられたが、依然として、小企業より大企業、軽度障害者より重度障害者の雇用率が低く、給与は健常者に

比して低めに抑えられている傾向がつづいているとのことである。

身体障害者福祉法は59年10月に改正されたが、改正後の現況について河野氏は、障害認定、更生相談所、更生援護施設等の諸問題について述べるとともに、61年度の国家予算では更生医療給付費、補装具給付費、施設措置費に関する国の補助率が、従来の8/10、60年度の7/10から、61年度には1/2になることに触れられた。地方公共団体の財政基盤は一律ではないので、身障者の処遇が地域によって著しい不公平をもたらさないか、筆者は一抹の危惧の念を禁じえない。

地域リハビリテーションと社会保障制度に関して澤村氏は、欧米と比較してわが国のマンパワーや拠点施設が著しく少ないことを強調された。その他、老人保健法の保健事業としての機能訓練の問題点や、御自身の豊富な経験から得られた地域リハビリテーションの体制づくりの問題点等について詳述された。

社会保障における高齢者対策の推移と題して今田氏は、昭和50年以降の老人医療・福祉の推移を述べつつ、現在大きな問題となっている中間施設に触れ、この問題点の依って来たる所以を明らかにされた。

以上、特集の5篇はいずれも、今後これらの問題とかかわりを持つことになる方々にとって貴重な資料となることを期待している。

(横山 巖)

編集顧問

天 児 民 和
大 島 良 雄
河 邨 文 一郎
五 味 重 春
砂 原 茂 一
津 山 直 一
土 屋 弘 吉

編集委員

明 石 謙
上 田 敏
緒 方 甫
大 井 淑 雄
大 川 嗣 雄
千 野 直 一
横 山 巖

編集同人

赤 津 隆
今 田 拓
今 村 哲 夫
岩 倉 博 光
江 口 壽 榮 夫
小 川 孟
荻 島 秀 男
奥 川 幸 子
加 倉 井 周 一
小 島 蓉 子
斉 藤 正 也
笹 沼 澄 子
澤 村 誠 志
高 橋 勇
高 松 鶴 吉
武 智 秀 夫
土 屋 和 夫
土 肥 豊
永 井 昌 夫
中 村 隆 一
野 島 元 雄
野 村 欽
長 谷 川 恒 雄
初 山 泰 弘
福 井 園 彦
松 村 秩
三 島 博 信
矢 谷 令 子
米 本 恭 三
渡 辺 英 夫
(五十音順)

総合リハビリテーション (第14巻 第4号)

1986年4月10日発行 (毎月1回10日発行)

発 行 株式会社 医学書院

代 表 者 椿 孝 雄

1 部定価 1,650円 (配送料60円)

(年ぎめ予約購読料 18,480円)
(送料弊社負担)

〒113-91 東京都文京区本郷5-24-3

電話 受付台 (03) 817-5600

本誌編集室直通 (03) 817-5704

(担当: 山田・細田)

販売部直通 (03) 817-5659・5660

ファクシミリ (03) 815-7802

振替口座 東京 7-96693番

印刷所 三報社印刷(株): 電話 (03) 685-3131

広告申込所 (株)東広社: 電話 (03) 409-8803

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 5-24-3 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 1986, Printed in Japan.
本誌の内容を無断で複製・複製・転載すると、著作権・出版権の侵害となることがありますので御注意下さい。